

指定管理者制度管理運営評価シート

施設名称	名割農村公園	評価対象年度	令和2年度
指定管理者名	名割区	所管課	荒川支所産業建設課
指定期間	平成30年4月1日～令和10年3月31日(10年)	評価者(課長)	渡邊修

①事業実績

利用実績	・集落行事(賽の神など)や地域の子ども及び高齢者の運動など
サービス向上の取り組み	・定期的に施設整備を実施(除草作業やゴミ拾い作業など)

②管理経費

区分	当該年度 (30年度)	当該年度 (1年度)	当該年度 (2年度)	合計	備考
収入	指定管理料				指定期間中の基本協定額:0円
	利用料金				
	自主事業収入				
	その他	6	6	7	19 区会計より
	計	6	6	7	19
支出	管理経費	6	6	3	15 除草作業にかかる消耗品費等
	(うち人件費)				
	(うち光熱水費)				
	(うち修繕費)				
	(うち委託料)				
	自主事業費				
	計	6	6	3	15
	差引	0	0	4	4

③評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
管理運営基本方針	基本方針の理解・周知	公の施設としての性格や管理運営の基本方針を理解し、利用者やスタッフへ周知しているか	10	5	10.0
		利用者の立場に立ち、公の施設として市民の平等な利用を確保する運営を行っているか			
サービス向上及び業務改善	(評価理由) ・地元集落として、適正な管理をおこなっているため。				
	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や事業計画に基づいて適切に提供されたか	10	4	8.0
		サービス向上、利用促進への具体的な取り組みがされているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	事業計画とサービス提供に差異が生じている場合、原因究明に必要な取り組みがなされているか	10	4	8.0
		業務改善が必要な場合、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われ、効果が表れているか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者アンケート等を適切に実施・分析し、利用者ニーズの把握に努め、満足度向上のための具体的な取り組みに反映させているか	8	3	4.8
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
収支計画・実績	効果的・効率的な支出	利用者へサービス向上につながる自主事業を実施しているか	4	3	2.4
		利用者のニーズを踏まえた自主事業を実施しているか			
		(評価理由) ・地元集落として、住民が利用しやすいように定期的な除草作業やゴミ拾いをおこなっているため。 ・施設の性質により自主事業をおこなっていない。			
	適切な会計管理・手続き	収入金を区分し、適切に管理を行っているか	10	5	10.0
		指定管理業務に関して口座を分け、適正な会計処理がなされているか			
	(評価理由) ・当該施設の管理経費等は集落会計内で処理されており、適正な出納管理をおこなっているため。		8	4	6.4

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
組織管理体制	適切な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	4	4	3.2
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか	4	4	3.2
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認がなされているか	4	5	4.0
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、コンプライアンスに関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	4	4	3.2
	安心・安全への取り組み	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	4	3.2
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令順守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	4	4	3.2
	(評価理由)	・区長をはじめ、集落役員等で適宜連絡調整をおこなっているため。			
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	8	4	6.4
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故、犯罪等の未然防止に役立っているか	4	5	4.0
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	4	3	2.4
	(評価理由)	・定期的な清掃及び点検等をおこなっているため。			

④総合評価

評価点合計	82.4	評価ランク	A
-------	------	-------	---

⑤管理運営に対する全体的な評価

・定期的な清掃及び点検等を行い、施設の管理運営は適正だと評価できる。

⑥次年度の管理運営に対する指導事項等

・特になし

記入要領

- ・「評価段階」は5段階(5～1)により評価を行うこと。
- ・「評価点」は、配点に以下の評価段階による係数を乗じて算出すること。

評価段階	評価点係数	評価基準
5	1.0	特に優れた取り組み、対応が行われている。特に成果が現れている。仕様書等より特に優れた提案がなされ実施している。
4	0.8	優れた取り組み、対応が行われている。成果が現れている。仕様書等より優れた提案がなされ実施している。
3	0.6	適切な取り組み、対応が行われている。適切に仕様書等のとおり実施している。
2	0.4	一部改善が必要な取り組み、対応がある。仕様書等に規定されている項目を一部行っていない。
1	0.2	全面的な改善が必要な取り組み、対応がある。全面的に仕様書等に規定されている事業を行っていない。

- ・「評価ランク」については、評価点合計により以下のとおりとする。

評価ランク	区分	評価基準
S	95.0以上	管理施設運営状況が、特に優れている。
A	80.0以上95.0未満	管理施設運営状況が優れている。
B	60.0以上80.0未満	適正な管理施設運営状況である。
C	60.0未満	管理運営状況に改善の必要性がある。